

令和5年第5回
美唄市議会臨時会会議録
令和5年12月21日(木曜日)
午前9時58分 開会

副市長 土屋 貴久 君
総務部長 猪谷 憲恭 君
保健福祉部長 川西 勝幸 君
総務部総務課長 平野 太一 君
総務部総務課長補佐 上村 名津美 君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 副市長就任の宣誓
- 第6 議案第93号 令和5年度美唄市一般会計補正予算(第7号)

◎出席議員(13人)

議長	谷村 知重 君
副議長	楠 徹也 君
1番	永森 峰生 君
3番	江川 いつみ 君
4番	海 銚 則秀 君
5番	古賀 崇之 君
6番	吉岡 建二郎 君
7番	本郷 幸治 君
8番	齋藤 久美夫 君
9番	山上 他美夫 君
10番	森 明人 君
11番	川上 美樹 君
13番	松山 教宗 君

◎欠席議員(1人)

2番 伊原 潤司 君

◎出席説明員

市長 桜井 恒 君

◎事務局職員出席者

事務局 長 門田 昌之 君
次 長 新 宗晃 君

午前9時58分 開会

●議長谷村知重君 ただいまより、本日をもって招集されました令和5年第5回市議会臨時会を開会いたします。

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

●議長谷村知重君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

6番 吉岡建二郎議員

7番 本郷幸治議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長谷村知重君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第5、副市長就任の宣誓に入ります。

副市長。

●副市長土屋貴久君(登壇) 副市長就任に当たり、美唄市まちづくり基本条例第18条第2項の規定に基づき宣誓を行います。

宣誓、私は、地方自治法に定める副市長の職務とその重責を深く認識し、市長の補佐役として、市勢の伸展に全力を傾注してまいります。日本国憲法を尊重するとともに、美唄市まちづくり基本条例の理念と基本原則を遵守し、地方自治の推進と市民福祉増進のため、公平・公正かつ誠実に職務を遂行することを誓います。

令和5年12月21日

美唄市副市長 土屋 貴久

どうぞよろしくお願いいたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第6、議案第93号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第7号)

を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました議案第93号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第7号)について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第1条歳入歳出予算について、補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ3億487万2,000円を追加し、補正後の予算総額を213億4,034万4,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、民生費に、引き続き、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得者を迅速に支援するため「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金を計上し、財源対応をいたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第93号については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第93号について、大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、大綱質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

議案第93号については、12人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

永森峰生議員、江川いつみ議員、
海鉾則秀議員、古賀崇之議員、
吉岡建二郎議員、本郷幸治議員、
齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、
森明人議員、川上美樹議員、
楠徹也議員、松山教宗議員

の以上12人の議員を指名いたします。

この際、予算審査特別委員会開催のため、
休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前11時08分 開議

●議長谷村知重君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、予算審査特別委員会に付託されていた議案第93号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第7号)について、委員長報告を日程に追加いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告を日程に追加することに決定いたしました。

●議長谷村知重君 これより、日程の第7、委員長報告に入ります。

議案第93号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

松山予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長松山教宗君(登壇) ただいま議題となりました議案第93号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第7号)について、予算審査特別委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、12月21日、委員会を招集して審査いたしました。

結果といたしまして、議案第93号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長谷村知重君 これより、議案第93号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することに

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第93号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第7号)**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長谷村知重君 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は議了いたしました。

これをもって、令和5年度第5回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

午前11時11分 閉会

